

Title	日露戦後の海軍と民衆：海軍記念日講話関係資料の分析を中心に
Author	中嶋, 晋平
Citation	市大社会学. 13 卷, p.19-34.
Issue Date	2012-12
ISSN	1345-8019
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学社会学研究会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

日露戦後の海軍と民衆

——海軍記念日講話関係資料の分析を中心に——

中嶋 晋平

I はじめに

第一次世界大戦以降における戦争の総力戦化に伴い、各国は自国民の積極的な戦争参加を促すため、広報・宣伝に関する調査研究および制度化を進めていく。第一次世界大戦において本格的な総力戦を体験しなかった日本も例外ではなく、1920（大正9）年に陸軍省が新聞班を設置したほか、海軍や外務省などでも、海軍省軍事普及委員会や外務省情報部といった、広報・宣伝活動を担う組織の整備を進めていった。こうした組織や制度が本格的に整備され、その力を発揮するようになるのは満州事変以降のことだが、戦前期における広報・宣伝に関する調査研究および実践という「経験」が、その後の急速な整備・実施を可能にしたと言える。そうした意味で、戦前期に軍が広報・宣伝活動についてどのような「経験」をし、それを通して何を学び取っていったのかを明らかにすることは、満州事変以降の徹底的な言論統制および宣伝機構の整備を可能にした地盤を明らかにするという点できわめて重要な意味をもつ。しかし、戦前期において軍が実際にどのような「経験」をし、それをどのように活用していったのかについての研究は、いまだ十分とはいえない¹⁾。

そこで本稿では、戦前期に海軍が実施していた海軍記念日講話をてがかりに、軍による広報・宣伝活動の形成過程の一端を明らかにする。ただし、海軍記念日講話は開始から廃止まで30年以上の経緯があり、また広報・宣伝の方法は他にもある²⁾。本稿はそうした軍による広報・宣伝活動を探る足がかりとして、とくに海軍記念日講話が開始された日露戦後の時期に焦点をあて、海軍による広報・宣伝活動の起源を明らかにしていく³⁾。

日露戦後の海軍の活動に関しては、これまでもいくつかの著作や研究で言及されている。戦前からの新聞記者で、著名な海軍通として知られた伊藤正徳は、日露戦争後の海軍拡張政策が「常に言論界との接触に於て進められ」、「いわゆるP・R（パブリック・リレーション）の思想が早くから流れていた」（伊藤 1958: 34-5）ことを指摘している。これによって、政治的基盤が脆弱な海軍は、その軍備充実を国民に訴えかけるという方法で実現を図っていたとしているのである。ここでは、主にマス・メディアへの対応について述べられているが、実際には海軍の広報・宣伝活動の方法としていくつかのチャンネルが考えられる。本稿では、

そのなかから、海軍記念日に行われていた記念日講話に着目する。

海軍記念日講話に注目する理由は主に3つある。1つめは、戦時中における宣伝の場としての海軍記念日の位置付けにある。たとえば、1938（昭和12）年5月28日付の『読売新聞』の記事、「無敵海軍誇りぞ高し けふ聖戦下記念日 帝都を大行進 靖国神社参拝 全国民一分間黙祷」は、日中戦争勃発以来、最初の海軍記念日を迎えた東京の様子について次のように伝えている。

今日廿七日は聖戦下にめぐり迎えた第卅三回海軍記念日……米内海相はAKマイクを通じ「負けじ魂」と題する記念訓話を放送、長期戦下の国民に不退転の自覚を強調、午前十時には横鎮〔横須賀鎮守府の略・引用者〕派遣の少年航空兵、凱旋将校を交えた陸戦隊一個大隊が新橋駅頭から海軍々楽隊を先頭に堂々帝都行進を開始、銀座から日本橋、小川町へと進み行く海の精鋭、沿道に翻る日章旗のかけに市民の万歳が爆発する、海の精鋭に寄せる感謝と讃歎の万歳が沸く……靖国神社参拝を終えた陸戦隊が宮城前、日比谷を経て東京駅から横須賀へ向うとき、帝都はもとより全国一斉に正午のサイレンを合図に全国民は戦没将兵の忠霊に一分間の黙祷を捧げ、午後からは記念の講演、映画、音楽等簡素と厳肅を旨とした祝賀の催しが全国的に行われた。（『読売新聞』1938.5.18夕刊）

ここでは、海軍の陸戦隊による行進が市民の熱烈な喝采の下に実施されたことが示されているとともに、映画や音楽、あるいは「『事変下に記念日を迎えて』と題する美しいパンフレット十萬部を全国各官公庁、学校、公共団体へ配布するほか超弩級戦艦「長門」の航進ポスターや艦隊の大絵画その他世界大勢地図等」（『読売新聞』1938.5.18朝刊）の配付など、さまざまなメディアを駆使した広報・宣伝活動が組織的かつ全国的に行われていたことをうかがい知ることができる。満州事変以降、軍部や政府による広報・宣伝活動が活発化していったことはさきに触れたが、日本海海戦の勝利を記念して制定された5月27日の海軍記念日における一連の催しは、国民に軍国主義思想を宣伝し、また海軍に対する国民の支持を取り付ける格好の機会となっていたのである。

2つめは、海軍記念日における講話の位置付けである。先に取り上げた1938年の海軍記念日は、前年から近衛内閣の下で実施された国民精神総動員運動の一環としても位置付けられていた。1937（昭和12）年6月24日に決定された「国民教化運動に関する宣伝実施基本計画」を見ると、海軍記念日は「各庁計画に依り行う宣伝（乙号宣伝と称す）」と規定されており、その実施事項について以下の行事が記載されている。

- (イ) 五月二十七日正午より一分間戦役及事変犠牲者追悼並戦勝祈願の黙祷（全国的）。
- (ロ) 主要都市に於ける講演官派遣。
- (ハ) 各地に講演官派遣。
- (ニ) 飛行機隊の帝都編隊訪問飛行。

- (ホ) 陸戦隊の靖国神社明治神宮参拝行進。
- (ヘ) 短艇競技其の他適当なる水上競技の開催指導。
- (ト) 記念放送。
- (チ) 記念冊子、絵画及ポスターの作製配付。
- (リ) 記念映画、演劇、音楽等の公開指導。
- (ヌ) 海軍館其の他を利用する記念展覧会及記念催物の開催指導。
- (ル) 傷病兵及遺家族慰問催物の開催指導。(長浜編 1988: 118-20)

これを見ると、1938年の海軍記念日は、この実施事項を正確に反映させたものになっていることは明らかだが、この実施事項でも、紙メディアやラジオ、映画と並んで講話が重要な宣伝手段として位置付けられていたことがわかる。

記念日講話は広報・宣伝活動として一定の成果を上げている。1933(昭和8)年に海軍兵学校に入学した田中常治(1957:13-8)は、海軍記念日の講話が海軍将校を志すきっかけになったと記しているなど、海軍による広報・宣伝の場として有効的に機能していた様子がうかがわれる。

3つめは、記念日講話という行事が戦前・戦中を通じて30年以上にわたって実施されたという点である。記念日講話が実施されるに至った経緯については、本論で詳しく述べるが、記念日講話が開始されたのは1910(明治43)年で、年によって実施規模などの点で差異はあるものの、2度の大喪の時期を除き、終戦に至るまで一貫して実施されてきたという経緯がある。このため、この行事がどのようにして広報・宣伝としての性格を有するに至ったのかを継続的に分析することができるのである。

こうした点から、記念日講話を詳細に検討することによって、海軍による広報・宣伝活動の形成過程の一端を明らかにすることができると思われる。

2 広報・宣伝研究としての海軍記念日講話の分析

2.1 コミュニケーション過程としての講話

ここで「講話」について若干の考察が必要であろう。「講話」とは、多数の聴衆に対して、あるテーマについてわかりやすく説明し、理解させることであり、「講演」や「講義」などと同じ意味を持つ話し手と聴衆との直接的コミュニケーションである。「講話」と同じように、特定の集団に対する直接的コミュニケーション行為として「演説」があるが、その違いは自らの主義・主張や意見が述べられているか、という点に求められる。すなわち、コミュニケーション内容に主観な価値判断を加えるか否かが、「講話」と「演説」を概念的に区別するポイントになる。ただ歴史的な観点からみると、さらに内容が政治的か否かという区別を付け

加える必要がある。稲田雅洋（2000: 275）によると、演説会が盛んに行われるようになった明治前半の時期には学術的な演目が多く、むしろ講話や講演、講義というべき類のものであった。それが自由民権運動の盛り上がりのなかで、次第に自らの政治的主張を表現する場へと変化していったと指摘している。やがて演説が急速に普及し、一般に定着していく過程のなかで、いわゆる政談演説とは異なる、文化・時局に関する「演説」が大衆啓蒙のための「講演会」へと変化していった。このようにみると、当初「演説」と「講演」は同意語であったものが、自由民権運動の隆盛のなかで区別されるようになっていったといえることができる。

その後、記念日講話が軍にとっての重要な広報・宣伝の機会となっていったことを考慮すれば、広報・宣伝システム構築の過程で「講話」に政治性が付与され、「講話」が内包する意味内容も変化していったと考えることができる。ただ「講話」と「演説」の意味内容の歴史の変遷をたどることは本論の目的と異なるため、こうした議論を踏まえつつ、本稿では「講話」を、単に話し手と複数の聴衆とによる直接的コミュニケーションと定義するにとどめる。

ところで、広報・宣伝としての講話という方法は、新聞やラジオなどと比較してほとんど注目されてこなかった研究領域である。それは新聞やラジオがいわゆるマス・コミュニケーションを構成する媒体であるのに対して、講話は、田村紀雄（1989: 17-8）のコミュニケーションの分類によれば、パーソナル・コミュニケーションあるいは中間領域のコミュニケーションを構成するメディアと考えられるからである。また、D. マクウェール（2005=2010: 73）は、マス・コミュニケーション過程を、①情報の大規模な伝達と受容、②一方向的な情報の流れ、③非対称的な関係、④非人間的で匿名の関係、⑤計算された関係、あるいは市場での関係、⑥標準化された内容、と定義している。このうち、①と④の点で、講話はマス・メディアとは明らかに異なる特徴をもつ。講話による情報の伝達・受容は、マス・メディアとは比較にならないほど限定されており、また直接聴衆と対面しコミュニケーションを図るため、匿名性を確保することは難しい。

プロパガンダ研究がマス・コミュニケーションという概念を生み出したという経緯からみれば、研究対象が新聞やラジオなどのマス・メディアに集中したことは至極当然である。しかし、近年のメディア史研究の動向をみると、こうした傾向に対し修正を迫っているようにみえる。

近代日本社会における人々のメディア利用の実態を詳細に論じた有山輝雄（2009）によれば、日露戦後から1930年代にかけてのマス・メディアの普及率は、我々が「メディアの大衆化」といった通説と結びつけて抱くイメージよりも、はるかに緩慢であったことを明らかにしている。具体的な事例として、1939（昭和14）年における梁川町（現伊達市梁川町）の新聞購読率は39パーセントであり、また定期的に新聞を購読するのは町の有力者など上層に限られていたが明らかになっている。こうしたメディア環境のなかでは、講話のようなパーソナル・コミュニケーションあるいは中間領域のコミュニケーションについても、広報・宣伝研究の重要な一領域として認識する必要がある。丸山真男（1964: 63-70）は、日本における戦時中のファシズム運動の積極的な担い手として、小工場主や小地主、学校教員、僧侶など

を挙げ、世論は大衆を直接掌握している彼ら「地方的世論の取次人」を通じて形成されるものであり、「決して新聞の社説や雑誌論文であるのではない」と指摘している。いうまでもなく、これはマス・メディアの限定効果説を説明するモデルで、相対的に直接コミュニケーションの影響力の大きさを示している。

こうした近年の研究動向および当時の社会状況を考慮すれば、広報・宣伝の研究対象として、マス・コミュニケーションからパーソナル・コミュニケーションに至るまで、多様なコミュニケーション過程の考察が求められる。本稿は、そうした研究の1つの事例として位置付けられよう。

2.2 分析の視角

本節では、広報・宣伝活動としての記念日講話の形成過程を明らかにするための分析枠組みについて整理する。

まず広報と宣伝との概念的区別については、佐藤卓己（2003）によると、機能的に区別することは不可能であり、その違いは「ナチ宣伝」や「共産主義プロパガンダ」といった否定的な宣伝の歴史性に求められるとする。そのうえで、公共性の観点から、図1のように「宣伝・広報・広告」の関係性を整理し、政治と経済との一体化を推進した社会国家においては、宣伝と広告は広報の下位概念と位置付ける。それを踏まえて、「今日の『プロパガンダ=宣伝』研究は広報学の枠組みにおいて進められるべき」（佐藤 2003: 10-1）と指摘する。

活動	宣伝	広報	広告
関係	政治→	公共性	←経済
領域	国家→	公共圏	←社会
原理 (規準)	共同体原理 (善悪=友敵)	公論 [輿論→世論] (真偽→美醜)	市場原理 (利害=損得)
状況	戦争の延長としての政治	社会国家 [戦争国家=福祉国家]	政治の広告化=情報の商品化
キーワード	Intelligence=Information	Mass-communication	media < medium

図1 総力戦体制における「宣伝・広報・広告」

出典：佐藤（2003: 13）

本稿では、この分析の枠組みは有効であると考え、その理由は、本稿の直接の目的は、広報・宣伝活動としての記念日講話の形成過程を明らかにするものだが、最終的には、それが1930年代以降における国家の総力戦体制化において、広報・宣伝活動の手段として有効に機能していったという、歴史的プロセスに接続していくことを念頭に置くからである。この場合、総力戦体制が未構築な戦前期を対象とする研究においても、佐藤が示す総力戦体制における「広報」と「宣伝」の概念を用いることによって、戦前・戦中を連続したものとして

とらえることを容易にする。また「宣伝」の排他的、脅迫的といった一方通行的なイメージを「広報」や「広告」との相違点とする見方があるが、そうした「宣伝」が日本で可能になるのは、総力戦体制化が進んだ1930年代以降のことであり、本稿で取り上げる戦前期の記念日講話は、そうした「宣伝」イメージにはそぐわない側面がある。先に取り上げた伊藤が、戦前期における海軍による言論界への働きかけを「PR」と表現しているのが示唆的である。

以上のことから、本稿では記念日講話を「広報」概念からとらえる。ただし、前述したように、海軍が海軍記念日講話を「宣伝」と位置付けている関係上、本稿では併記して「広報・宣伝」と記述することとする。

また本稿では、広報・宣伝活動としての記念日講話の形成過程をたどる具体的な検討の指針として、H. ステイブンソン (Stephenson 1960: 21-2) の広報のメカニズムに関する議論を参考にしたい。図2はステイブンソンが示す広報のメカニズムのイメージだが、そこでは5つの過程を経て広報が機能すると説明する。

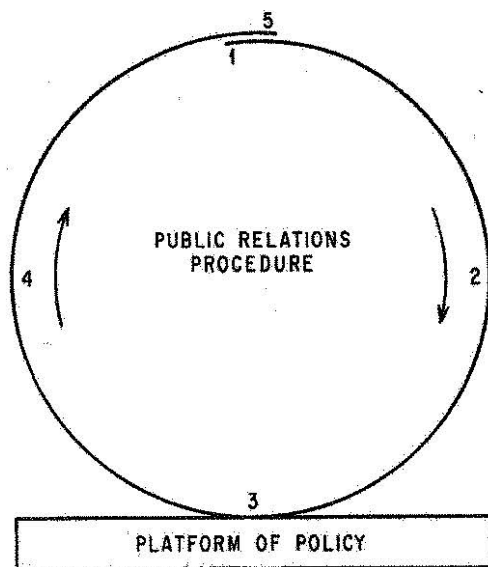


図2 広報の手順

出典：Stephenson (1960: 22)

- (1) 組織内における情報、印象、観念の収集を含む「内的調査」。
- (2) 「すべての」メッセージがPRの目的を促進するかどうかに対する判断としての「政策の統合」。
- (3) メッセージを宣伝のための適切な形式を取ることを要求する「メッセージの準備」。
- (4) 公衆にメッセージを伝達するプロセスである「コミュニケーション」。

(5) メッセージの理解の程度、その効果および公衆の反応を評価する「外的調査」。

もちろん、実際の場合、これらの手順のすべてが同時進行的に整備されるとは限らない。本稿が対象とする明治・大正期のように、調査技術やそのもととなる諸概念自体がほとんど未成熟の場合において、とくに然りである。ただその時々における諸活動が広報・宣伝として適切かどうかを判断することが本稿の目的ではない。戦前期の社会状況において、海軍がどのような問題意識や試行錯誤を経て、広報・宣伝のシステムを形作っていったのかを具体的に検証していくことが目的であるため、このモデルを一つの目安とすることは有益であると考えらる。

2.3 分析対象

本稿では、先述したスティーブソンモデルを用いて分析を行う資料として、日本海軍の公文書が収められた海軍公文備考中に含まれる海軍記念日講話に関する文書を中心に検討を行う。本稿では、これら文書を「海軍記念日講話関係資料」と称する。

この文書には、海軍記念日講話が開始された当初からの講話官の人選などに関して海軍内での部局間のやりとりに関する資料、講話官あるいは講話依頼先の一覧表、講話依頼の書状と講話に対する礼状の現物、講話に用いられた参考資料の作成に関する資料などが含まれている。また1910年代の中頃には、講話官からの報告書なども収集されるようになり、講話日時、講話先、聴講者の種類とその数、講話の状況から講話官の所感にいたるまで講話の実態が詳細に記されており、海軍が行った広報・宣伝活動の直接の現場の様子を克明に知ることができる。またなかには、講話を聴いた聴講者の直筆の感想文などが含まれている場合もあり、受け手が講話をどのように受け取ったのかを読み解くこともできる。

こうした資料が、年によって量的あるいは質的な変化を伴うものの継続して残されている。このため、戦前期における海軍の初期の広報・宣伝活動の変遷をたどることができるとともに、彼らが現場でどのような経験をし、それが広報・宣伝システムの構築にどうつながっていったのかを継続的に検討することができるのである。

3 日露戦後の海軍と民衆——海軍記念日の制定と記念日講話の開始

3.1 講話開始前の海軍記念日（1906～1909年）

本節では、記念日講話が行われる前の海軍記念日の様子について概観し、日露戦争直後の海軍と民衆および地域社会との関係について論じる。

日露戦争終了後の1906（明治39）年3月、5月27日を海軍記念日と定めるという通達が、

海軍次官より海軍各司令長官、各庁長に出された。その内容は次の通りである。

夫れ戦勝を記念するは奮だに士気を振作し軍容を整齊する道たるのみならず、邦家を永遠に祝福し其発達を無窮に期待する所以なり。……案ずるに明治三十七年八月十日黄海の海戦の如きは……実に本戦役に於ける一大關鍵と謂うべきなり。夫れ然り。而れども尚お一層緊切なる交戦を挙げれば、蓋し明治三十八年五月二十七八日に於ける日本海海戦を推さざるを得ず。此戦は我艦隊の全部之に参与し、敵亦最後の運命を賭し死力を竭くして来り抗し空前の激闘に入り、我遂に彼を殲滅して愈々制海権を確把し以て這般戦局の大勢を決したるものなり。乃ち吾人は日本海海戦日中最も重要なる第一日を取り、五月二十七日を以て帝国海軍の記念日と定め永遠に之を保つべきことを茲に宣明す。(海軍省編 [1940] 1972: 930-1)

ここでは、日本海海戦での勝利を記念して、その初日にあたる5月27日を海軍記念日とすることの意義が述べられているが、注目すべきは、冒頭の海軍記念日の制定の目的である。そこでは、海軍将兵の士気を高めると同時に、国家の繁栄を祈願することとされていて、その主体はあくまで海軍自身であるとされている。要するに、海軍記念日は内向きの記念日として制定されたものであって、必ずしも国民的祝日を前提として企図したわけではなかったということである。

それは、第1回海軍記念日の東京での式典の様子からうかがい知ることができる。

我海軍省は昨日午後一時より、築地水交社に於て日本海々戦第一回記念祝賀会を催せるが、当日は生憎朝来雨天なりしに拘らず、来賓は定刻前に早く既に会場に充満し模造軍艦の甲板には殆ど人を以て埋められたり。斯くて午後一時三十分、東宮殿下を始め親王殿下各宮殿下及び御息所殿下の御臨席あり。海軍省職員一同は玄関前に奉迎し齊藤海相、加藤次官より構内に設けある練習砲、戦利品に就き一々説明する所あり。(『読売新聞』1906.5.28 朝刊)

このほか、余興として陸戦隊上陸法や装填砲演習などが行われ、およそ3,000人の来賓者があったことなどが伝えられているが、その出席者の構成は皇族や元帥、将官クラスの陸海軍人、首相以下の大臣をはじめ、官僚その他「朝野の名士同夫人等」であり、一般の市民の参加は予定されていなかった。民衆が海軍記念日に関わった事例として新聞が伝えているものとしては、記念スタンプが押印された絵葉書の購入に殺到する人々の記事があるのみである。

一方民衆の側も、海軍記念日に積極的にかかわる意思はあまりなかったと考えられる。それは、海軍記念日に関する地方紙の報道内容からうかがい知ることができる。

今回、東京以外の地域での海軍記念日に関連するイベントについて、5府県(愛知県、京

都府、兵庫県、岡山県、山口県）にある6つの地方紙の1906年から1909年までの記事を調査した。その結果、鎮守府での記念式典の記事を除くと、地域でのイベントを報じているのは、4年間で『新朝報』1件、『神戸新聞』1件、『防長新聞』2件、『馬関毎日新聞』1件の計5件であった。しかもその内容はほぼ共通しており、『馬関毎日新聞』を除く4件が小学校での記念行事に関する記事であった。その一例として、『新朝報』の記事を紹介する。

渥美郡田原尋常高等小学校にては、一昨二十七日午前八時より校内南運動場に於て日本海々戦記念運動会を開催せり。会は君が代の唱歌に始まり、開会の辞、伴二等軍医の祝辞、日本海々戦の歌、一斉体操、歩兵競争、宝拾ひ、スプーンレース、飛球衝天、どぜう競争、綱引、旭の御旗、十字旋回、福引競争、参謀戯、玉運び、俵運び、カドリール、帽子奪ひ、クラスリレー、来賓競争、職員競争、分列式、凱旋の歌等四十余番の運動遊戯唱歌等ありて十一時四十分閉会せり。同日は同町有力者、在郷軍人、父兄等の参加者校内に満ち頗る盛会なりき。因に午後野球、庭球、擊剣、大弓等の大会を開き尚夜提灯行列をも行ふ筈なりしが、生憎雨天の為め見合せ事となりたりと。（『新朝報』1906.5.29朝刊）

5月27日には、多くの地方紙が海軍記念日に関する社説や関連記事を掲載し、日本海海戦の戦闘の様子やその勝利の意味を伝えている。またそれと併せて、東京での記念式典の様子について各紙とも毎年報道している。しかしその一方で、各地域での記念日の様子については、鎮守府など海軍との関係が密接な地域でのイベントが、隣接地を含めたいくつかの地方紙で散見されるほかは、小学校での記念行事以外の記事はほとんど見られない。地方紙の調査のみでは不十分な感は否めないが、少なくとも自治体を単位とするような規模でのイベントが行われた形跡は見られない。

このことから、当時多くの民衆が海軍記念日を国民的祝日としては認識しておらず、またそうした機会もなかったことがわかる。これを裏付けるように、『神戸新聞』は海軍記念日と民衆との関係について次のように指摘している。

来二十七日は日本海海戦の当日にして、特に海軍記念日と定められたるは其勝利の華々しかりしと此一戦によりて敵の海軍力を全滅し得たるに依れり。英国にてトラファルガーは国祭日として国民一般に此日を祝するが例なり。日本にても四月十日の陸軍記念日と共に永く此日を国民一般の祝日として相当の祝意を表することは、士気を鼓舞するに於て一段の功ありと思ふ。折格の記念日も海軍省や鎮守府や軍艦で祝するのみにて、一般国民は不知顔に済し居る様では記念日の甲斐はあるまじ。海には縁深き神戸市民に於ても何とか一工夫ありたきものなり。（『神戸新聞』1907.5.23朝刊）

このように、海軍記念日が制定された当初、民衆の海軍記念日に対する認識は、当時英雄

視されていた東郷平八郎海軍大将や皇族、首相以下各大臣など国家の指導層が出席して盛大な余興が行われる「東京でのイベント」、あるいは海軍省や鎮守府などで行われる「海軍のイベント」というものであり、「国民的祝日」として自らがそこに積極的に関与する意識を有していなかった。むしろ、海軍記念日の前後の時期に、各地で数多くの招魂祭が催されていた点から推察すれば、国民にとって海軍記念日は、日露戦争での戦死者を追悼する日として認識されていたと考えることができる。海軍記念日は、民衆にとって戦争の勝利と同等、あるいはそれ以上に、戦争のために多大な犠牲を払ったことを想起させる日として位置付けられていたのではないだろうか。

3.2 海軍記念日講話の開始

本節では、海軍記念日講話開始の経緯とその背景について論じる。

文部省から海軍省に対して、記念日講話実施に当り、講話官の派遣を要請してきたのが1910（明治43）年4月15日であった。その内容は次のようなものであった。

毎年三月十日陸軍記念日及五月二十七日海軍記念日は、独り陸海軍の記念日たるに止まらず一般国民の記念すべき日なれば、一般学校に於ては此日に当りて全校生徒に戦役に関する講話をなし、師範学校中学校並実業学校等に於ては便宜其地方の師団旅団連隊若くは鎮守府軍港要港等に依頼し又は在郷軍人中実戦の経歴ある将校等を聘して講話をなさしめ、生徒をして之を聴聞せしむることは義勇奉公の精神を鼓舞し忠君愛国の志操を涵養し訓育上裨益不尠と被存候に付、各学校に対し右の趣特に御示達相成度依命此段及通牒候成^{4) 5)}。

この文部省からの依頼に応じる形で、海軍は講演官の派遣を了承、関係各所に各学校からの講話官の派遣要請に応じる旨を通達している。

また文部省は海軍省に依頼する一方で、各府県または郡を通じて、各学校に海軍省への依頼と同内容の通達を行っている⁶⁾。

通達を受けた各校は、海軍に対し個別に講話を依頼している。以下の資料は当時、東京市の扇橋尋常小学校（現在の江東区立扇橋小学校の前身）が海軍省に宛てた手紙である。

来る廿七日は振古未曾有なる三十七八年戦役に於て、皇国の運命を決し候一大記念日にして、此の好機に当り国民奉公の精神並に海軍思想を喚起養成すべきは勿論、特に国民教養上逸すべからざる機会に御座候度、当校学区の如きは本市の辺隅に偏在致し居り候にて、常々耳目共に甚だ不適當なる地理上の位置に之れ有り、殊に小学児童の如きは国家の為偉勲ある軍人の風姿に接する機会さへ甚稀なるが如き有様にて常に遺憾に堪

えず候故、此の好機会に際し貴本部員の御出張を仰ぎ一場の御講演を給わり度祈願に堪えず候。公務御繁忙中恐縮千万に存じ奉り候え共、国民教育の爲め都下辺隅の小国民に御同情を給わり、御助力下され度懇願の至りに御座候、右御願ひ方御照会申上度⁷⁾。

こうした依頼を東京周辺地域では主に海軍省が、その他の地域では最寄りの鎮守府や要港部が取り纏め、それぞれ講話官を派遣している。その全体数については資料がないため不明だが、一部判明しているところによれば、海軍省など中央省庁から講演官の派遣を受けた学校は42校、広島県の呉鎮守府からは34校に上る。

この1回目の海軍記念日講話の経験をもとに、翌1911(明治44)年4月、海軍記念日講話の実施に関する手続きが決定する。その内容は以下の通りである。

一、海軍記念日に海軍省より海軍将校同相当官を派遣し講話を為さしむるは、東京及東京附近に在る中学程度以上の学校又は其他特願出でらるものにして適当と認むる学校(小学校をも含む)たること。

一、諸学校より直接海軍省へ申出づることを止め、文部省に於て詮議し五月二十日迄に講話の日時等を定め海軍省へ通牒せらるること。

一、海軍省は出来得る丈け多くの将校同相当官を派遣すべきも、土地遠隔其他支障ある場合は之を謝絶すること(旅費を要するときは当該学校に於て支弁のこと)。

一、派遣将校同相当官及講話日時等決定せば海軍省より其官氏名を文部省に通知し、文部省は之を当該学校へ通知すること。

右照会す。

追て地方諸学校に於て海軍記念日に付講話を希望の向は府県庁に於て取纏め(但し文部省直轄学校は直接に)、右に準じ最寄海軍官庁若は在泊艦艇に申出づる様御取計相成度⁸⁾。

こうして海軍記念日講話の形式が作られていったわけだが、ここで初期の海軍記念日講話の特徴について明らかにする。

まず1つめは、海軍記念日講話を発案したのが、海軍ではなく文部省であったという点である。前節で、地方紙に見られる各地のイベントの大半が小学校のものであったことに触れたが、海軍記念日講話はこれと同一の主旨のもとに発案されたものといえる。すなわち、海軍記念日講話は、文部省主導のもと、通俗教育の一環として始められたということである。

通俗教育の方法としての講話という形式は、日露戦争中から国民の戦意を高揚させる手段として活用されていた。宮坂広作(1966: 102)によれば、戦時中、学校教師や教育会などが主催して、戦時通俗講話会や幻燈会などを開き、日露戦争開戦の理由や戦争の経過、美談を講話することが流行していた。こうした講話会が戦意高揚に役立ったと判断した文部省は、戦後も講話による通俗教育の普及を奨励している。こうした文部省の姿勢からすれば、日露戦争の勝敗を決定づけた日本海海戦を記念し制定された海軍記念日は、通俗講話会を実施す

る絶好の機会であった。要するに、当初の海軍記念日講話の目的は、学生に対し「義勇奉公の精神を鼓舞し忠君愛国の志操を涵養」する「訓育」にあったといえる。

またもう1つ重要な点は、海軍が記念日講話に対して積極的に関与する姿勢を示していないということである。それを端的に表しているのが、第1回海軍記念日講話が行われたときに呉鎮守府司令長官を務めていた加藤友三郎が、各府県の知事あてに通達した文書である。

既に本年五月廿七日海軍記念日に於て講話官派遣を請求せられたる学校数一府七県四十五校の多数に及びたるも、出来得る限り御希望に応じ夫々差線候へ共、期日切迫其他の事故に依り止むなく謝絶したる校数十一に達し、誠に遺憾の至りに候。……尚又出張者に対する旅費支出の件に就ては、別紙写追書の通り何れも貴庁若くは当該学校に於て負担すべき儀に有之候処、若し本府に於て支給する等の事にも相成候得ば、或は派遣せしめ得ざる場合も生ずべくと存候条、御含みの上夫々御通達置相成度⁹⁾。

講話を謝絶した学校が、申請のあった学校の4分の1近くあること、また、講話官派遣に伴う費用の支出を各府県や各学校に求めている点は、海軍の消極的な姿勢の表れといえる。結局、海軍記念日講話に関する費用は各学校が負担することで決まり、のちにこれが記念日講話の停滞を招くのだが、この段階では、海軍側は自らが費用を負担してまで記念日講話を行う利点を認識していなかったため、こうした対応をとったといえる。

また、この時期の記念日講話に関する資料を見渡して気付くことは、たとえばそれぞれの講話者がどのような講話を行ったのか、あるいはそれに対して受け手がどのような反応を示したのか、といった情報を収集した形跡が見られないことである。ちなみに、実際の各地での講話の様子については、地方紙の記事などから垣間見ることができる。

市議事堂に於ては市立三商業、同染織、私立清和中学校の五校連合の記念講演会を開く、正午過ぎより各校生徒続々詰めかけ、一時頃には二千余名に達し立錫の余地なき程なりしが、舞鶴水雷団より出張の海軍少佐は急霰の如き拍手に迎へられて登壇、海戦図を青竹を以て指示し乍ら、日本海戦当時同少佐の乗組み居たる軍艦笠置の戦闘状態に就て先ず偵察戦より説き起し、敵艦全滅に至る迄真摯なる口調にて講話せしが……少佐が約二時間に渉る長講話を倦怠の色もなく謹聴し、帝国海軍万歳の声と共に大喝采に終了したるは午後三時半なりき。(『京都日出新聞』1911.5.28 朝刊)

こうした点から、海軍にとって記念日講話に対する認識は、あくまで文部省による通俗教育に対する「協力」であり、それ以外に積極的な意義を見出していなかったとみることができ。こうした認識に変化が生じるのは、大正期に入ってからのことである。

4 海軍記念日講話と民衆

以上、海軍記念日の制定から、海軍記念日講話が開始されるまでの経緯について見てきたが、本章では、海軍記念日講話の開始が地域社会にもたらした影響について考察する。

本稿では、海軍記念日が制定された当初は、海軍・民衆の両者が、海軍記念日を国民的祝日としては認識していなかったことを明らかにした。海軍からすれば、海軍記念日を国民的祝日とする意図をもっていなかったし、また国民にとっては、むしろ戦死者を追悼する日であり、その意味では陸軍記念日などと大きな意味の違いはなかった。

こうした海軍と国民との非接触性を解消する一つのきっかけとなったのが、海軍記念日講話であった。海軍記念日講話の開始にあたって、当時の小松原文相は次のように語っている。

従来海陸軍記念日に於ては単に海陸軍一部有志が海軍省陸軍省其他に集合して、或ひは鯛を噛み黒パンを齧って思い思いに懐旧の情を述べ辛苦の跡を偲び義勇奉公の精神を鼓舞し感慨を新にして散会するに過ぎざりしも、海陸軍記念日の如きは単に軍人のみの記念すべき性質のものにあらずして、実にこれ我が帝国の興敗をこの一挙に賭せりとも云ふべき国家の重大事にして、我國民たるもの、一日も忘るべからざるものなり……文部省に於ても過般各学校にその通牒を發したる次第なるが……安に居て危を忘れず義勇奉公の精神を鼓舞せしむべし。（『新朝報』1910.5.27 朝刊）

文部省によってはじめられた記念日講話は、結果として、それまで一部の地域に限られていた海軍と国民との直接的接触の場を新たに設けることになったのである。これは民衆に大きなインパクトを与えることになった。少しのちになるが、1913（大正2）年の記念日講話を受けた生徒の感想が、講話関係資料中に残されている。

五月二十七日の海軍記念日に寺嶋大尉の御話があるとの事を先生から聞いた時、僕等一同は手を打って喜んだ。

いよいよ当日になった。体操場に集り今か今かと待つて居ると、やがての事に校長先生に連れられ静々と教壇に上られた。見れば大尉は色黒く筋骨逞しい、せいのすなりとした人であった。胸には三つまでびかびか光る勲章をさげ、腰には海軍の剣をさげ、肩にも光るものがあつた。中々立派だなあーと僕は思わず云つた。皆は「あの人だ、あの人だ」と云っている。すると何やらポケットから出して黒板にピンでとめた。見ると日本海海戦の図だ。いよいよこれからだなと思つて居ると、大尉は一寸会しゃくして口を御開きになった。……僕は始から終まで息をもつかず聞いた¹⁰⁾。

講話に訪れた海軍将校の様相が詳細に描写されており、海軍になじみのない地域の学生にとって、海軍将校との接触は貴重な体験だった様子がうかがわれる。

このように、海軍記念日講話は、海軍と国民との直接接点の道を開いた。しかし、それでも海軍は、海軍記念日講話における国民との直接的接触を重視せず、あくまで文部省が主導する通俗教育に対する「協力」という立場を取ることになる。

海軍がこうした受動的な立場に終始した理由を、広報の概念から考察しよう。

広報の目的は、情報の送り手である組織の社会的イメージを改善し、受け手との間に好意的で親密な関係を形成し、その距離を縮めることにある。海軍は陸軍と異なり、兵の多くを志願兵で構成していた。そのため、経済状況や社会的イメージに大きく左右される可能性があった。しかし多くの回想や著書で指摘されているように、日露戦争直後、民衆が海軍に抱いていたイメージは良好であった。具体的な事例として1912（大正元）年度の志願兵の募集状況を見ると、採用数が4,363名であったのに対し、志願者数が22,488名と、定員の5倍以上の志願者が応募するという状況であった。また、マス・メディアの論調も海軍軍備の充実に好意的であり¹⁾、こうした状況にあっては、海軍の良好なイメージ形成を図る必要性が乏しかったとみることができる。

このように、海軍記念日講話は国民との直接的接点の場の形成という意味で、のちに海軍の広報・宣伝活動の重要な位置を占めることになるが、日露戦後という社会状況、また海軍が民衆との直接的接点の必要性を認識していなかったことなどから、開始当初は広報としての性格を有していなかった。記念日講話の目的は、文部省が進める通俗教育の一環として、学生に「義勇奉公」や「忠君愛国」といった国家イデオロギーを注入するために、日本海海戦の様子を語る場という位置づけであった。そのため、民衆にメッセージを伝達するプロセスとしての「コミュニケーション」は行われているが、それが広報として機能するための「内的調査」や「外的調査」、「政策の統合」、「メッセージの準備」などは想定されていなかったのである。

しかし、間もなくして世界的な軍艦の建艦競争時代に入り、やがて第一次世界大戦がはじまると、海軍記念日講話がにわかに広報・宣伝活動の色を帯びてくるのだが、これについては次稿で取り上げることとする。

[注]

- 1) 戦前期の陸軍省新聞班などについては、内川芳美（1989: 194）が触れている。しかし、あくまでマス・メディアの利用による積極的なプロパガンダという視点で、1936（昭和11）年に設置された内閣情報委員会との役割で対置されているのみである。
- 2) 戦前期の海軍の広報・宣伝活動に関するものとしては、日露戦争後の海軍拡張運動を推進した海軍協会の設立の経緯を論じた土田宏成（2002）の研究がある。
- 3) 本稿では、引用に際しては、旧かなづかいは現代かなづかいに、カタカナ表記をひらがな表記に、旧

字体を新字体に改め、読みにくい文章には句読点を付した。

- 4) 海軍記念日講話に関する海軍省の資料は、防衛省防衛研究所に所蔵されているが、現在では「アジア歴史資料センター」(JACAR)のHP上からデータをダウンロードし閲覧することができる。以下本稿で引用する海軍記念日に関する海軍省の資料は、同サイトからダウンロードしたものを参照している。また引用に際しては、JACARが推奨する「論文等への引用」の方法にしたがって記載する。
- 5) JACAR(アジア歴史資料センター)、Ref. C06092314000(第6画像目から第7画像目)、「海軍記念日に各学校講和の件(1)」(防衛省防衛研究所)。以下同センターからの引用のさいには、「アジア歴史資料センター」とRef.を省略する。
- 6) たとえば、宮城県牡鹿郡では郡下の各小学校長に対し次の通達が出されている。

○陸海軍記念日に関する件(明治四十三年五月二日 牡学第八四八号通牒)

毎年三月十日陸軍記念日及五月二十七日海軍記念日は独り陸海軍の記念日たるに止まらず、一般国民の記念すべき日なれば、小学校に於ては此の日に当りて全校児童に戦役に関する講話をなし、又在郷軍人中実戦の経歴ある将校若くは下士を聘して講話をなさしめ児童をして之を聴聞せしめ、以て義勇奉公の精神を鼓舞し忠君愛国の志操を涵養し訓育上の裨益を企図候様取計われ度(遠藤・高橋編 1914: 86-7)。
- 7) JACAR. C06092314200(第13画像目から第14画像目)、「海軍記念日に各学校講和の件(3)」(防衛省防衛研究所)
- 8) JACAR. C07090126500(第2画像目から第5画像目)、「海軍記念日講話の件(1)」(防衛省防衛研究所)
- 9) JACAR. C06092314400(第35画像目から第36画像目)、「海軍記念日に各学校講和の件(5)」(防衛省防衛研究所)
- 10) JACAR. C08020255800(第20画像目から第22画像目)、「海軍記念日講和関係(3)」(防衛省防衛研究所)
- 11) この点について伊藤(〔1956〕2002: 394-5)は、日露戦争前後のマス・ディアの海軍に対する姿勢として次のように述べている。

山本〔権兵衛・引用者〕が海軍大臣になって就任第一の仕事は、三田山上に言論の大御所福沢諭吉を訪問し、海軍拡張について強力なる支持を依頼することであった。当時、「日本一」と自他ともに許した時事新報が、海軍拡張の先頭に立ったのは、山本の訪問以後のことであり、その主張は、同業の各新聞にも尊敬されていたので、言論界はしぜんと海軍に好感を持つようになった。

【文献】

- 有山輝雄, 2009, 『近代日本のメディアと地域社会』吉川弘文館。
- 遠藤康左衛門・高橋隼人編, 1914, 『現行牡鹿郡教育類典』高橋隼人。
- 稲田雅洋, 2000, 『自由民権の文化史——新しい政治文化の誕生』筑摩書房。
- 伊藤正徳, 1958, 『軍閥興亡史Ⅱ』文芸春秋新社。
- , 1956, 『大海軍を想う』文芸春秋新社。(再録: 2002, 光人社。)
- 海軍省編, 1940, 『海軍制度沿革 巻7』海軍大臣官房。(再録: 1972。)
- 丸山真男, 1969, 『増補版 現代社会の思想と行動』未来社。

- McQuail, Denis, 2005, *McQuail's Mass Communication Theory* (fifth edition), Sage Pub. (= 2010, 大石裕
監訳『マス・コミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会.)
- 宮坂広作, 1966, 『近代日本社会教育政策史』国土社.
- 長浜功編, 1988, 『国民精神総動員運動 民衆教化動員史料集成 第一巻』明石書店.
- 佐藤卓己, 2003, 「第1章 「プロパガンダの世紀」と広報学の射程——ファシスト的公共性とナチ広報」津
金澤聡廣・佐藤卓己編『叢書 現代のメディアとジャーナリズム 6 広告・広報・プロパガンダ』ミネル
ヴァ書房, 2-27.
- Stephenson, Howard, 1960, "Public Relations Practice," Howard Stephenson eds., *Handbook of Public
Relations*, New York: McGraw-Hill, 7-38
- 田村紀雄, 1989, 「第2章 地域メディア論の系譜」竹内郁郎・田村紀雄編『新版・地域メディア』日本評論社,
17-36.
- 田中常治, 1957, 『海軍兵学校』鱗書房.
- 土田宏成, 2002, 「日露戦後の海軍拡張運動について——日本における海軍協会の設立」『東京大学日本史学
研究室紀要』6: 1-21.
- 内川芳美, 1989, 『マス・メディア法政策史研究』有斐閣.

大阪市立大学大学院文学研究科都市文化研究センター研究員
なかじま しんぺい